

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3026号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

神磯の鳥居 (茨城県大洗町)

もくじ

● 随 情 ● 政 ● 政
想 報 フォーラム 策 策

18年度政府予算案、97兆7128億円
～社会保障増で過去最大更新～ 人づくり革命に優先配分……………(2)

首相主導で地方大学活性化を
政府有識者会議、最終報告書……………(5)

柑橘産業の持続を目指す町 愛媛県愛南町を訪ねて
～地域農政未来塾長 最優秀論文受賞者を訪問～ 愛媛県愛南町……………(7)

町村Navi……………(11)

人と自然が輝くまち美浦を目指して……………(12)

茨城県美浦村長 中島 栄……………(12)

写真キャプション

太平洋の荒波が岩礁に当たり、白く砕ける大洗海岸。岩場に立つ「神磯の鳥居」は、海岸沿いの高台にある大洗磯前神社の鳥居の一つ。真東を向いた海岸からは、鳥居越しに昇る朝日を望むことができ、例年元旦には、初日の出を見るために多くの参拝者が訪れる。

コラム

「不易流行」と観光

公益財団法人日本交通公社理事
筑波大学大学院客員教授

梅 川 智 也

「不易流行」とは、松尾芭蕉が『奥の細道』の旅を通して体得した普遍の理念である。「不易」を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず。すなわち「時代をこえて変わらない価値あるもの」(不易)と「時代の変化とともに変わっていく必要があるもの」(流行)があり、そのどちらもが大切であるという教えと理解できる。芭蕉がこの旅に出たのは、元禄2(1689)年、46歳の時であるが、旅から帰って51歳で亡くなるまでの5年間、筆を入れ続け、単なる「旅行記」から世界観、人生観を反映させた「文学」へと昇華させたとされている。

三楽章と第四章でつかんだと言われており、こつした世界観、人生観を育んだ約1500日間、600里の旅が『奥の細道』である。

昨今、生産性革命、人づくり革命など「イノベーション」が改めて注目され、その成果、効果が期待されているが、「革命」とはいえ当然ながら変えてはならないものが必ずあるはずである。「変えないこと」、「維持すること」、「保存すること」は、革新、改革と同等かそれ以上の努力を必要とすることも少なくなく、町や村の観光にとつても「不易」は疑いのない理念であるということができる。例えば、地域独自の景観や伝統ある文化芸能、食、歴史ある建造物、あるいはもてなしの心などは明らかに「不易」であろう。一方、旅館や飲食店、土産品などの商品やサービスは、日々の改革、技術革新の積み重ねが不可欠で「流行」を追求する面が強い。

芭蕉研究の第一人者・長谷川權氏の解釈によると、『奥の細道』は交響曲のように4つの楽章から構成されている。第一楽章は「江戸から白河の関」までで旅の襷としていくつもの神社を訪ね、第二楽章は「白河から尿前の関」で「みちのく前半」(福島、宮城、岩手)の歌枕で詠まれた名所を訪れ、第三楽章は「尿前から市振の関」で「みちのく後半」(山形、秋田、新潟)は月や太陽、星といった世界観、宇宙観を描き、第四楽章の「市振から大垣」では、人の世の様々な別れを通して現実世界、人間界に戻っていくという壮大な展開となっている。「不易流行」と「かるみ」の境地は、この第

参考文献：『奥の細道』をよむ 長谷川權／ちくま新書など

政 策 解 説

18年度政府予算案、97兆7128億円

～ 社会保障増で過去最大更新～

人づくり革命に優先配分

政府は昨年12月22日、2018年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は前年度比0.3%増の97兆7128億円。高齢化に伴う社会保障費の伸びに歯止めがからず6年連続で過去最大を更新。安倍内閣の看板政策「人づくり革命」や「生産性革命」への配分を優先し、保育の受け皿拡大や地域の中核企業への集中的支援などを進める。

自然増1300億円圧縮

歳出から地方交付税交付金などを除いた国の政策経費である一般歳出は0.9%（5367億円）増の58兆8958億円。16年度から3年間の一般歳出の実質的な伸びは計1兆5988億円と、計1兆6000億円程度に抑えるとした経済・財政再生計画の「目安」を達成した。

歳出項目別に見ると、歳出の3割超を占める社会保障費は1.5%（4997億円）増の32兆9732億円で過去最大を更新。2年に1度の診療報酬改定で薬価を大きく引き下げ、「目安」の5000億円以内の伸びに抑えた。

高齢化により18年度に6300億円の自然増が見込まれる社会保障費は、目安達成のため1300億円抑

制する必要があった。薬価引き下げの他、医療や介護の制度改正で18年度から実施する分の抑制効果額も算入することで、1300億円圧縮。一方で、診療報酬改定では医師や薬剤師の技術料に当たる「本体」部分を引き上げ、介護報酬と「障害福祉サービス等報酬」もプラス改定とした。

子育て世帯支援の強化を柱とする人づくり革命関連は、待機児童対策に重点配分。認可保育所の運営費867億円、企業主導型保育所の運営費285億円の計1152億円を盛り込み、新たに11万人分の保育の受け皿を確保する。また、幼児教育の段階的無償化を進めるための経費として330億円を計上。生産性革命では、地域の中核企業による設備投資促進などに162億円、後継者問題を抱える中小企業への事業承継支

援に69億円を確保した。

公共事業関係費は0.04%増の5兆9789億円。小幅だが6年連続の増額となった。渋滞緩和による生産性向上のため、三大都市圏環状道路などの整備に4.6%増の2283億円を投じて物流網を強化。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や東海環状自動車道には、財政投融资（財投）も活用し、圏央道は24年度までの全面開通を目指す。整備新幹線関連は、事業費ベースで32.3%増の3480億円（国費は前年度と同額の755億円）。北陸新幹線に60.7%増の2250億円、九州新幹線に3.8%増の830億円、北海道新幹線に7.0%減の400億円を配分する。北陸は全額が、22年度末開業予定の金沢―敦賀の建設工事費。

地方創生関連予算は、内閣官房と内閣府で約1047億円（3.7%増）を計上。自治体が地方版総合戦略に位置付けた取組を支援する「地方創生推進交付金」は、3年連続で1000億円を確保。地方負担と合わせた事業費ベースでは2000億円となる。自治体の要望を踏まえ、支援機関が3年の「横展開タイプ」事業への交付上限額引き上げなど運用も改善する。地方大学の活性化に

政 策

向けては、産学官連携で地元大学活性化を目指す自治体を対象とした「地方大学・地域産業創成交付金」創設に20億円を計上。地方創生推進交付金や文部科学省予算などを合わせて計100億円を確保する。

20年に訪日観光客を4000万人に増やす目標達成に向け、観光庁予算は17・9%増の248億円と過去最高。19年1月から出国者を対象に国際観光旅客税を導入することが主な要因だ。各地に訪日客を呼び込むプロモーションを強化する。20年東京五輪・パラリンピックの準備で、文科省のスポーツ関係予算も1・8%増の340億円と過去最高となった。

この他、防衛関係費が1・3%（60億円）増の5兆1911億円で過去最高を更新。文教・科学振興費は0・1%（79億円）増の5兆3646億円と、ほぼ横ばいだった。国債の元利払いに充てる国債費は、金利低下による利払い費が減り、1・0%（2265億円）減の23兆3020億円。

税収27年ぶり高水準

堅調な景気回復を背景に税収は2・4%（1兆3670億円）増の

59兆790億円と、バブル期の1991年度の59兆8204億円（決算ベース）以来、27年ぶりの高水準を見込んだ。

税目別内訳は、所得税が19兆200億円、消費税が17兆5580億円、法人税が12兆1670億円など。税外収入は、2017年度に新規国債発行抑制のため外国為替資金特別会計（外為特会）の剰余金見込みを一般会計に全額繰り入れたが、18年度は剰余金の7割を繰り入れる形に戻した反動から、8・0%（4313億円）減の4兆9416億円となった。

税収増により新たな借金となる新規国債発行は、2・0%（6776億円）減の33兆6922億円と、8年連続で前年度を下回った。内訳は赤字国債が6746億円減の27兆5982億円、建設国債が30億円減の6兆940億円。一般会計の歳入全体に占める国債発行の割合を示す国債依存度は0・8ポイント低下の34・5%となり、8年連続で低下する。

こうした結果、借金に頼らず税収などで政策経費をどれだけ賄えるかを示す基礎的財政収支（プライマリーバランス、PB）は、一般会計ベースで10兆3902億円の赤字。

4511億円改善し、麻生太郎財務相は「経済再生と財政健全化を両立できた」と総括するが、PBの赤字は依然として10兆円を超える。抜本的な歳出削減の道筋が立たない中、財政再建の行方も不透明となっている。

「歳出特別枠」廃止

予算案と同時に決まった18年度地方財政対策のうち、地方財政計画の歳入・歳出規模は、東日本大震災分を除く通常収支分で0・3%増の86兆9000億円程度となった。高齢化に伴う社会保障費が膨らみ、6年連続で増加する。

歳出では、08年のリーマン・ショック後の経済危機に対応するため創設した歳出特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」を18年度を最後に廃止する。15年度を最後に地方交付税の上乗せ措置「別枠加算」も廃止しており、地財計画での危機対応枠はなくなった。

残高の増加が続く自治体の基金に関しては、財務省が「地方財政に余裕があるため」として交付税を削減する構えを見せていたが、基金残高の増加を理由とした交付税減額はなかった。

歳入のうち、好調な景気を受けて地方税が0・9%増の39兆4294億円。地方譲与税は1・5%増の2兆5754億円だった。自治体に配る出口ベースの地方交付税は2・0%減の16兆85億円と、6年連続で減少。臨時財政対策債（赤字地方債）は1・5%減の3兆9865億円となった。18年度予算概算要求時点の試算では、交付税は約4000億円減、臨財債は約5000億円増と見込んでいたが、交付税の減少を抑え、臨財債は一転して2年ぶりに減少させた。地方財源の「質」にこだわった。

自治体が自由に使い道を決められる一般財源総額は0・1%増の62兆1159億円。水準超経費を除いたベースでも微増の60兆2759億円となる。

交付税の算定を見ると、所得、法人、酒、消費の国税4税の法定率分などで14兆6583億円が確保され、これに法定加算と折半対象財源不足を補う臨時財政対策特別加算をプラスして、一般会計から交付税特会への繰入額（入り口ベース）が15兆3606億円となった。

交付税特会では、地方法人税の法定率分6533億円を加えたり、特会借入金4000億円を減産したり

政 策

するなどし、結果的に入り口ベースに6479億円を足して、出口ベースは16兆85億円。

地方の財源不足は11・4%減の6兆1783億円。財源対策債発行の他、交付税特会の剰余金750億円や地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金4000億円の活用などを行った結果、国と地方で折半する財源不足額は75・1%減の大幅減となる3311億円となった。国の一般会計からの臨時財政対策特別加算と地方の臨時債発行で1655億円ずつを負担する。

歳出では、自治体による基金積み立ての大きな要因となっている公共施設の老朽化対策を支援。投資的経費の「公共施設等適正管理推進事業費」を1300億円増やして4800億円に拡充。

歳出特別枠は17年度に1950億円を計上していたが、廃止に伴い18年度は、同事業費の1300増額や、公共施設の維持補修費に250億円、社会保障関係の地方単独事業費に400億円を振り向けて、同じ規模の歳出を確保した。

「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円とした。

地方債計画は0・2%増

地財対策に併せ、18年度地方債計画もまとまった。計画額は0・2%増の11兆6456億円。内訳は一般会計分が0・3%増の9兆2186億円。公営企業会計等分が0・3%減の2兆4270億円。

地財対策に対応し、緊急防災・減災事業債は5000億円を維持。公共施設等適正管理推進事業債は長寿命化事業の対象を拡大するなど、自治体が積極的に取り組めるよう37・1%増の4320億円を計上した。資金区分を見ると、公的資金は1・6%減の4兆5848億円で、民間等資金は1・4%増の7兆608億円。

時事通信社内政務副部長 丸山実子

【訂正とお詫び】

町村週報第3024号（平成29年12月18日付）の記事中に誤りがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。

8頁・3段目3行目

（誤）団体表彰で北海道厚岸町
（正）団体表彰で北海道厚真町

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



政 策 解 説

首長主導で地方大学活性化を

政府有識者会議、最終報告書

若者の東京一極集中の是正を目指し政府が設置した「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」（座長・坂根正弘・マツ相談役）は、このほど最終報告書をまとめ、梶山弘志地方創生相に提出した。①地方の特色ある創生のための地方大学の振興②東京の大学の定員抑制、地方移転③地方における若者の雇用の創出の三つが柱。目玉としては、産官学連携により地元大学の活性化を目指す自治体を対象とした交付金制度の新設に加え、東京23区にある大学の定員増を原則認めない規定を盛り込んだ新法の制定を打ち出した。

政府は最終報告書を踏まえた法案を、次期通常国会に提出するため準備を進めている。昨年末に改定した地方創生の総合戦略にも反映させた。

地方の若者、15年間で3割減

政府は2014年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。20年に達成を目指す基本目標として、地方での若者の雇用創出や、都市のコンパクトシティ化などを掲げている。この基本目標の中で、進展がみ

られず問題となっているのが、地方と東京圏の間の転出入の均衡だ。むしろ東京圏への転入超過は、13年の約10万人から、16年には約12万人へと拡大してしまっている。東京圏の転入超過は21年連続だ。

この12万人の転入超過のうち、約

7万人は大学進学時に地方から上京した学生が占めており、大阪や名古屋など大都市圏も東京圏に転出超過となっている。一方で、東京圏を除く地方の若者（15〜29歳）は、00年の1831万人から15年の1299万人へと急減。約3割も減少したことになる。

政府と有識者会議はこうしたデータを踏まえ、大学進学時の学生を中心とした若年層をターゲットとした対策の強化により、東京一極集中の是正を目指す方針を打ち出した。東京圏の学生数が全国の4割をも占める現状を変えるため、地方にある大学の魅力向上と東京の大学の定員抑

制を両輪で進める。

きらりと光る大学を支援

地方大学の振興に当たっては、安倍晋三首相が昨年11月のまち・ひと・しごと創生会議で「先端科学や観光、農業といったそれぞれの分野で、日本全国からというだけでなく世界中から学生が集まるような、きらりと光る地方大学づくりを進める」と強調したように、特色ある強みを持つ大学を支援する方向だ。坂根座長は日本の大学の現状について「総花主義で平均点主義、自前主義」と問題視しており、「ここから脱しない限り改革は進まない」と訴えている。

政府は具体的な支援策として、来年度、産官学連携により地元大学の活性化を目指す自治体を対象とした交付金制度を新設する。新制度では、東京圏を除く地域の知事や政令市長が大学、企業と連携して「コンソーシアム」を構築し、産業振興や専門的人材の育成に関する計画を策定。政府は、有識者による審査を経て優れた計画を認定した上で、事業費の2分の1〜4分の3を支給する。2018年度予算案に100億円を計上した。

有識者会議は、全国の先行事例を

政 策

参考に議論を進めてきた。例えば、山形県鶴岡市にある慶応大学発のベンチャー「スパイバー」は、クモの糸状の合成繊維の量産化に世界で初めて成功。富山県では、富山大学と富山県立大学、県薬事研究所と県薬業連合会が連携し、医薬品産業の専門人材育成と医薬品開発に取り組み、医薬品生産額を05年からの10年で約2・8倍に増やしている。

坂根座長は「地方大学の成功例に共通している要素は、それを引っ張っているトップの本気度。『支援してくれたらやる』というのは、私は全く信用しない。『自分たちでお金も集めながらここまでやっています。だから国もこういう支援をしています。だから国もこう』と、リーダー自身が熱意を持っている姿を見ると、本気なのだという気がする」と指摘。交付金がなくとも、既に努力して取り組んでいるような案件でなければ支援すべきでないとの考えを示している。その上で、「この機会に、地方の行政と大学、企業が話し合いする場をつくるだけでも相当変わってくれると期待している」とエールを送る。

まち・ひと・しごと創生本部事務局の幹部も、「大学だけで何かをしようとしても限界がある。首長の

リーダーシップに加え、企業の協力を取り付けることが大事だ」と強調した。

 東京は定員抑制

政府は地方大学の振興と同時に、東京23区の大学の定員抑制も進める。東京圏の中でも、東京23区には、全国の大学生約287万人のうち、18%に当たる約53万人が集中。東京圏の他の地域（東京都区部以外や埼玉、千葉、神奈川県）では学生数は近年、横ばいとなっているが、東京23区では増加が続いている。特に、2002年に工場や大学の大都市圏への新增設を規制した「工場等制限法」が廃止されて以降、私大を中心にキャンパスを都心に移転する動きが相次ぎ、大学の都心部への集中が急激に進行している。

今後、全国の18歳人口は、2017年の約120万人から、30年には約103万人まで減少し、さらに40年には約88万人まで落ち込むことが推計されている。有識者会議の最終報告書は、若年人口が急減する中で東京23区の大学の定員増がこれ以上進むと、地方大学では経営悪化や廃止の事態に陥るリスクが高まり、就学機会の地域間格差が広がると指摘

する。

このため、最終報告書は、「東京23区においては、学部・学科の所在地の移転なども含めて、原則として大学の定員増を認めないこととする」と明記。国公私立を問わず、短期大学も抑制対象に含めるべきとした。一方、大学院は、高度な学術研究に貢献していることなどを踏まえ、定員抑制の対象外となる方向。定員増を伴わない学部・学科の改編（スクラップ・アンド・ビルド）のほか、海外からの留学生や社会人学生も抑制の例外となる見通しだ。

また、政府は、東京にある大学について、サテライトキャンパスの設置など地方移転を促す。サテライトキャンパスの誘致を希望する自治体と、大学の意向を把握し、マッチングする仕組みを検討する。サテライトキャンパスの設置に当たっては、廃校舎などこれまで整備してきた社会インフラを活用する方向だ。

 雇用創出、若者定着の力

最終報告書の三つ目の柱は、地方での若者の雇用創出。この数年、全国的に有効求人倍率は高止まりしているものの、就職のタイミングでの東京圏への大幅な転出超過が続いて

しまっている。坂根座長は「東京では大企業が多く採用試験をしてくれる。あらゆることが東京にいた方が便利だとみんな分かっているから、親も子どもをなんとかして東京に出してあげたいとなる」と現状を分析する。

大きな企業が少ない地方で雇用を増やすには、地方大学や自治体が増業・創業にチャレンジする若者を育てることが重要になる。最終報告書は、補助金などにより起業や創業を支援するほか、社会全体で創業機運を醸成する必要性を指摘。山形県鶴岡市の大学発ベンチャー「スパイバー」を優良事例として挙げた。

また、地方の中小企業は大企業と比べ情報発信力が限られ、認知度が低いことが課題となっている。最終報告書は、若者の採用や育成に熱心で職場環境が良い中小企業を認定、周知する厚生労働省の「ユースエール認定制度」などを推進するとともに、自治体についても、地元の優良企業を学生に紹介する取り組みの強化を求めた。中小企業に、地元大学の学生や地元出身者を対象としたインターンシップを行うよう支援することの必要性も強調した。

時事通信社内政部 武司 智美

現地レポート

町村独自のまちづくり

柑橘産業の持続を目指す町

地域農政未来塾長

最優秀論文受賞者を訪問

愛媛県愛南町を訪ねて

愛媛県
愛南町

生源寺塾長が愛媛県愛南町を訪問

両脇に柑橘畑の緑が茂る細い上り坂を抜けて町の高台に上ると、眼下には入り組んだリアスの海岸線が一望できる。海面には多くの養殖用いかがだが規則正しく並び、海に迫る斜面には柑橘類の園地が広がる。この町の誇る産業が、よくわかる風景だ。

平成29年10月、全国町村会が主催する地域農政未来塾の生源寺眞一塾長（東京大学名誉教授、福島大学教授）が愛媛県愛南町を訪問した。同塾の第1期生で、修了時の研究論文で最優秀賞を受賞した同町農林課職員の高平宜氏を訪ねるためである。

近平氏の論文テーマは、「柑橘産業の地域発展戦略～愛南町の河内晩柑を考える」。同町の地域特性を活かした

高品質の柑橘を取り上げ、データを基にした現状分析と課題を提示、現場を知る自治体職員ならではの強みを活かした積極的な提案は、高く評価された。

地域農政未来塾について

地域の課題に気づき、学び、提案し、実行できる町村職員の養成を目的に、平成28年度から始まった。農政や地域づくりに関わる町村職員20名を対象に、毎年5月に開講、翌年1月まで計7回の講座を実施。各界を代表する講師を迎え、講義やゼミ、現地調査を実施。塾で学んだ成果の集大成として塾生は研究論文を作成する。

愛南町の柑橘生産の状況

四国の南西部に位置する愛南町の主産業は第一次産業である。特に水産業が盛んであるが、温暖な気候を利用した柑橘類の栽培も精力的に行われてい

フォーラム

る。中でも愛南町で多く生産されているのが河内晩柑である。

河内晩柑は「苦みが少ない和製グレープフルーツ」の異名をとる柑橘。つややかな黄色の皮を剥くと、柑橘特有の清涼な香りが漂う。口に含むとほどよい酸味の果肉から豊富な果汁がパリッとはじけて舌を潤す。柑橘類が少ない夏にも出荷ができ、果皮に認知機能を維持・改善する効果が認められた（H29・9 愛媛県知事発表）のが特徴である。愛南町は河内晩柑の生産量日本一を誇る産地である。

今回の訪問では、近平氏の論文を再考しながら、柑橘生産者や役場担当職員と意見交換を実施した。意見交換会には、清水雅文町長、岡田敏弘副町長など役場関係者の他、生産者3名（河野仁氏、酒井眞理子氏、原田達也氏）が参加した。

意見交換では、生源寺塾長から、近平氏の論文を通じ、愛南町の現状と課題、柑橘産業の振興に向けたアイデアを把握できたことが紹介され、最優秀



▶和製グレープフルーツ「河内晩柑」の樹木



△清水町長（左）と生源寺塾長（右）

に値する秀逸な内容であったと感想が述べられた。続いて挨拶に立った清水雅文町長からは、高速道路も鉄道もない町だが、国立公園に囲まれ日本で最初に海中公園に指定された、豊かな自然を抱く町の様子が紹介された。

意見交換の様子を近平氏の論文になぞらえて、「ひと：担い手の確保」、「もの：生産基盤の確立」、「こと：ブランド力の強化」の3点に分けて紹介してみたい。

「ひと：担い手の確保」について

近平氏は自身の論文で、生産者における年代ごとの意識の差を指摘している。論文執筆時に河内晩柑生産者に対して行った今後の営農に関する意識調査では、高齢の経営体ほど縮小・リタイアの意向が強く、逆に若い年齢層に

なるほど規模拡大を望む傾向にあるという結果が得られている。

この点について意見交換に参加した生産者からは、「若者の中でも主体的に行動できる人と、攻め方がわからず受け身な人がいる」との指摘があった。前述の意識調査においても、現状維持を望む若手経営体は一定数存在した。そして現状に留まろうとする理由として、条件のよい園地が手に入らないことを挙げていた。意見交換でも園地の話題が出た。斜度がきつく、作業に苦勞する段畑は若者も高齢者も敬遠しがちで、広い園地で機械化をしたいという若者が多いという。

「もの：生産基盤の確立」について

園地の問題については、「もの：生



△熱心に耳を傾ける生産者の方々



△意見交換会の様子

産基盤の確立」にも関連してくる。近平氏は、論文の中で水田の耕作放棄地の増加傾向と、生産人口の減少予測から、平坦地にある水田の園地化を提唱している。平坦地など新規就農しやすい園地の不足は、後継者育成の観点からも課題として捉えており、水田の改良による園地の造成を構想している。

この水田の園地化については、町の「愛南柑橘営農環境改革推進協議会」で検討しているとのことであった。

「もの」に関して論文では加工場の整備を取り上げている。意見交換会に出席した生産者からは、「河内晩柑をジュースやゼリーに加工・販売しているが、町内に加工場がないため隣接の宇和島市にある加工場等で搾汁している」との発言があった。加工場の町内設置については近平氏の論文においても言及されており、これも水田の園地

フォーラム

「ひと：ブランド力の強化」について

3 点目の「ひと」：ブランド力の強化

化とともに愛南柑橘宮農環境改革推進協議会で検討しているとのことであった。

果樹栽培は収穫時などに作業が集中するため、季節労働の色合いが強い。加工場の整備には、年間を通じた所得の確保と労働力の創出も期待される。

この点について生源寺塾長からは、「食品産業は大儲けできない。しかし、他業種と比べても安定しているのが特徴。その点をとっても加工場の整備には意義がある」との意見が述べられた。近平氏は「町外で加工している人が多数いるという実感がある。今後は需要についての調査を行い、実現につなげていきたい。」と語った。



に関連して、懇談会の中で大きな話題の一つとして挙げられたのが河内晩柑の名称統一についてであった。愛南町では河内晩柑について、「愛南ゴールド」の呼称による統一化を試みているが、商品名として「美生柑」や「御荘ゴールド」など複数の呼び名が混在している状況にある。統一化を行えば市場関係者への説明の際に混乱を避けられる等のメリットがある。しかしその一方で、すでに確立しているブランド名を手放すデメリットも存在するなど、意見の統一が難しい状況にあるという。このため、町では「愛南町産」という点を押し出したPRを行う予定である。商品名は様々であるが、どれも美味しい愛南町産の河内晩柑であるという統一した方向性を打ち出し、外部へ訴えていくことを模索中だ。

生産者の酒井眞理子氏は、外部へのPRとして、ダイレクトメールによる販売を15年ほど前から行っている。

最初は1人だった顧客が、いまでは年間3,000人にまで広がっている。並行して実施しているネット販売よりも販売実績は高いとのことであった。スピード感や利便性においては、おそらくネット販売の方が優位にあるが、手書きの手紙を通じて伝わる作り手の想いやぬくもりが買手側の信頼感につながり、商品のファンを増やす結果となっているのだろう。

近平氏は論文の中で、塾の講義(6

次産業化関係)で聴いた「モノを売る時代は終わった。モノに対する理念や思いが非常に大切」という講師のフレーズを引用している。酒井氏の取組はこのことを象徴する事例といえよう。

また、PRに関しては品評会にも話題が及んだ。品評会は生産者の意欲を喚起するとともに、消費者へ商品の価値を客観的に伝えることができる仕組みだ。愛南町でも品評会は行っているが、それは味よりも「見た目」のコンテストだという。その話の流れで出てきたのが、河内晩柑の風変わりな特徴である。河内晩柑は幼木の実の方が見た目はよいが、30〜40年経った老木に生る実の方が、外観は劣るが味は比較的によいとのことであった。河内晩柑を特徴付ける意外な側面は、有効なPR手法の開拓につながる思いがした。



△生産者の河野氏(左)から説明を受ける生源寺塾長

この点、近平氏も論文の中で「アイデア一つで付加価値を向上させる仕掛けはいくらでもある」と述べている。

園地の整備や加工場の設置、知名度向上のための取組など、近平氏が論文で綴っていた課題の解決に向け、具体的に動き出すとしている愛南町の様子を垣間見た。

また、普段から河内晩柑のかき氷用シロップを自宅で試作するなどしている近平氏は、訪問中の我々にも新作のPR動画についての所感を求めたり、河内晩柑のジュースをふるまい、その感想を聞き取ったり、情熱的で貪欲な姿勢を見せていた。種々の課題は山積み、悩みも尽きないにせよ、その先を見つめる創造的な仕事に意欲をもって取り組んでいるように見えた。



△生源寺塾長と塾1期生の近平氏(左)

地域農政未来塾と町村職員

近平氏のように、町や村の未来を考

え、必要な行動に移していく自治体の業務はとても創造的な仕事だ。それをこなすには地域の課題に気づくための知識や観察力、解決策を提案するための思考力、さらには周りを説得しつつ物事を進めていく実行力が必要となる。それらの力をもった職員の養成のために開講されているのが地域農政未来塾である。

未来塾を終えた後の心境を近平氏に尋ねてみた。近平氏は、知見の習得もさることながら、何よりも同期の塾生との関係構築を挙げた。近平氏は修了後も河内晩柑についての追加調査を行っているが、そのモニター調査を同期の塾生にも協力してもらっている

いう。同じような悩みを抱え、多彩な地域から集う他の塾生とのつながりができることを未来塾の魅力として挙げ、卒業生は多い。

近平氏は未来塾を受講して「仕事に対するスタンスが変わった」とも話している。「1、2ヶ月おきに東京へ出て講義を受け、最後に論文を書く。この卒業論文の作成が、町のことを深く考えるきっかけになった。」という。地域への愛着はあっても、日々の業務に忙殺されがちな職員にとって、未来塾がいつもと違う環境で、地元のことをいつも以上に真剣に考える機会を提供する役割を果たしているのかもしれない。

未来塾は出会いの場だ。一流の講師陣から得られる新鮮な知識や有用な思考方法、そして苦楽をともにする同期の仲間。何に出会ったかは各々あるだろうが、その出会いは近平氏が語る、よい変化へとつながるものとなるだろう。

全国町村会経済農林部 高野実貴子

地域農政未来塾では現在、平成30年度・第3期生を募集しています。応募の締め切りは1月31日(都道府県町村会到着日)。

詳しくは、町村専用ページ(「町村.com」<http://www.zck.or.jp/choson/>)または全国町村会事務局(f-onono@zck.or.jp)まで。



△町の高台より遠景をのぞむ

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682 (2017.12.28作成)]

随 想

人と自然が輝くまち
美浦を目指して

なか じま さかえ
茨城県美浦村長 中 島 栄

美浦村は首都東京より60km圏内、茨城県南部に位置し、村の北東には全国第2位の湖・霞ヶ浦が豊かな水を湛えています。沿岸の地域は、中世以来、生活物資を運ぶ水運の拠点として栄え、江戸時代から明治時代になるとワカサギ漁の帆曳船が行き交う淡水漁業で賑わいをみせていました。また、霞ヶ浦を望む先に信仰の対象とされてきた紫峰筑波山の美しい姿を眺望することができます。その景観は縄文時代以来変わることなく、今も

人々の生活に息づいています。国内屈指の「陸平貝塚」には、そうした縄文人の生活跡や彼らが残した途方もない量の貝殻の堆積が今でも景観と共に残されています。平成10年に国史跡に指定され、16年には文化財センターが建設されました。平成20年度から実施されている、住民参加による学術調査は、全国的に見ても先駆的な取組であると感じるところです。

美浦村の現在の人口は1万5,800人ほど(村としては全国7位の人口)で、基幹産業は農業が中心です。美浦村の気候は、冬は晴天の日が多く乾燥し、夏は高温多湿型の天候が続きますが、寒気・暑気ともに穏やかで総じて温和な気候となっています。

地形については、霞ヶ浦(西浦)と小貝川に挟まれた稲敷台地の先端部分に位置し、海拔は30m以下の比較的低い台地で、古くから稲作が営まれ、高品質の米や野菜などを生産しています。陸地34・0km²、湖面32・61km²、合わせて66・61km²であり、陸地と湖面がほぼ同じ位の面積となっています。

近年、美浦村では、欧州を中心に栽培され、日本でも若い世代に人気が出てきた「パプリカ」の栽培に2つの農事法人が取り組んでいます。また、新たに進出を検討している事業者もあり、他地区の生産と合わせて、茨城県が生産量日本一(収穫量1,000tを超える)となることも期待されます。また、「マッシュ

ルーム」も、JRA美浦トレーニングセンター所属馬の厩舎から出る厩肥を栽培に利用した地域特産品として、地域名をアピールしています。

産業構造から見ますと、美浦村は昭和53年に開場した、東京ドーム約48個分(2・23km²)の敷地を有する、日本中央競馬会的美浦トレーニングセンターがある「トレセンのまち」として知られています。トレセンがあるのは国内2カ所だけで、競走馬の調教では、美浦村が東の拠点、滋賀県・栗東市が西の拠点となっています。また、電子部品・デバイス分野で製造品出荷額を押し上げているのが、日本テキサス・インスツルメンツ株式会社美浦工場です。

美浦村では、地方創生を進め、人口減少対策と景気の高揚による地方の活性化に取り組んでおります。

一例として、かねてより、民間商業施設を誘致し、にぎわい創出と定住促進を目指した地区開発を計画しておりました。それが、地域再生法の一部改正に伴う「小さな拠点」形成の考え方と見事に合致しまして、本村の地域再生計画は、内閣総理大臣の認定を平成27年11月27日に受け、当時の石破茂内閣府地方創生特命担当大臣より、地域再生における小さな拠点のモデルとして12月1日記者発表されました。小さな拠点形成の核であります「地域交流館みほふれ愛ブラザ」は、平成29年3月26日に竣工しました。

そして10月11日には、茨城県つるおいのあるまちづくり顕彰事業の「まちづくりグリーンリボン賞」を受賞しました。

この施設は、同一敷地内に民間の商業施設を併設することにより、村内での生活の不便な状況を改善し、人口減少にも歯止めをかける「人と自然が輝くまち美浦」の中心となる施設で、村を活性化させる、村民へのサービスの拠点となります。また、村からの情報発信の場でもあり、少子高齢化の加速する中、子育て支援機能、多世代交流機能、地域産品直売所を併せ持つ地域交流拠点でもあります。

施設に設置した子育て支援センターの利用者数は10月12日に延べ1万人を達成しました。隣接する市町からの利用者も多いと報告されています。

地域産品直売所については、友好交流都市協定を締結している市町村、地域間交流を行っている自治体とのコラボ商品や、美浦村の特産品の6次化加工品などを揃え、消費者の関心を引くように心がけています。特に、北海道の新ひだか町の地域産品とコラボした新商品は斬新的な取組であると思います。

行政自らの変革を嫌うことなく、住民が誇りと愛着を持つことが出来る「住民が主役」の地域社会の実現のため、取り組んでまいります。美浦村へのお越しを心よりお待ちしております。